



あなたと町政をむすぶパイプ役

牟岐町報

第122号

2013

11

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



牟岐町民共楽運動会 2013年10月13日(日)



○町長所信・・・・・・・・・・・・・	2	○高齢者等肺炎球菌予防接種及び	
○25年度一般会計9月補正予算・・	4	インフルエンザ定期予防接種	
○一般質問・・・・・・・・・・・・・	6	費用の助成・・・・・・・・・・・・・	14
○臨時議会・・・・・・・・・・・・・	11	○民生委員・児童委員・・・・・・・・	15
○長寿医療制度・・・・・・・・・・・・・	12	○緊急地震速報の試験放送・・・・	16
○特定検診・・・・・・・・・・・・・	13	○海が吠えた日・・・・・・・・・・・・・	17

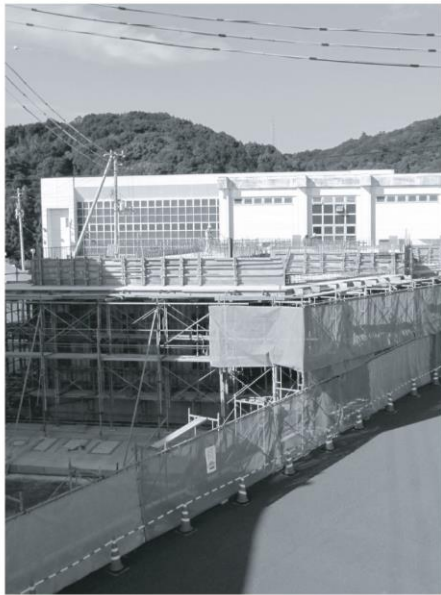
皆さんの
声を
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

町長所信

(要約)

一日の台風18号は、愛知県に上陸し、列島を縦断し、近畿地方を中心に特に京都、滋賀、福井の3府県には気象庁が初めて大雨特別警報を出すなど、数十年に一度の大雨となり河川の氾濫や土砂災害など大きな被害をもたらしました。天災にかかる日頃からの準備訓練の大切さを改めて痛感したところです。



建設中の学校給食センター

懸案である防災対策と雇用の創出ですが、防災については、小学校と保育園の統合移転もほぼ完成し、現在は給食センターの建設工事を行っています。本年度中には工事が完成し、来年度からは調理業務を民間に委託したいと考えています。町内から事業者が減少し続ける中、何としても給食センターの運営業者を町内から思っていました。現時点では実現の可能性は非常に低い状況です。給食事業は今後町内外の給食から老人福祉施設、独居世帯への配食へと事業拡

大が可能な成長事業と考えますので、今後町内事業者の起業を期待しています。つぎに海部病院用地の造成ですが、徳島県で間もなく工事発注されると聞いています。海部病院は災害時の海部郡の拠点病院であるだけでなく、常は牟岐町で最も交流人口が多く、経済活動も活発な施設の一つです。また、今回の移転工事に伴い今後発注される牟岐バイパス工事も含め、継続的な公共工事が見込めるものと考えています。この海部病院を一つの核として、また、リーディング事業として牟岐町の雇用の増加を大いに期待しています。しかし、これだけでは牟岐町の再生は望めるものではありません。最も重要な一次産業から三次産業までそれぞれの分野で強力なリーダーが必要で、現在、再生会議の開催により、このような人材の発掘、育成に努めています。いまだ実をあげていません。今後とも努力を積み重ねていきたいと考えています。

9月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が9月18日から20日まで開かれました。開会日には福井町長が、健全化判断比率等の報告、決算認定、条例改正案、補正予算案、人事案件などを提案説明し、議員から意見書案3件の趣旨説明を行いました。

再開日には4名の議員が一般質問に立ち、出羽島の未来像、全国学力テスト、敬老祝金、健康管理センターの公募などについて論議されました。

そして、24年度各会計決算認定7件を常任委員会に付託し、町長提出の報告2件を承認、条例改正など議案13件と議員提出の意見書3件が可決されました。

専 決

◎町道の路線変更
病院用地造成工事に伴い、町道杉山1号線の終点を変更するもの。(原案承認)

報 告

◎24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率
実質公債費比率5・8%、
将来負担比率58・9%で、
実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、
収支が黒字であるため、早期健全化基準及び財政再建基準には該当せず、監査委員から「概ね良好」との意見が述べられているもの。

決算

(原案承認)

- ◎24年度上水道事業会計決算認定
 - ◎24年度一般会計決算認定
 - ◎24年度国民健康保険特別会計決算認定
 - ◎24年度出羽島簡易水道特別会計決算認定
 - ◎24年度青少年健全育成センター特別会計決算認定
 - ◎24年度介護保険特別会計決算認定
 - ◎24年度後期高齢者医療特別会計決算認定
- 以上7議案については、監査委員の意見書を付けて認定を求めるもの。なお、各会計の決算状況は、下表のとおり。
(行政常任委員会付託)

平成24年度 上水道事業会計決算状況

(単位:円)

経 費 別	歳 入	歳 出	差 引	備 考
収益的収支	99,494,975	98,367,267	1,127,708	
資本的収支	2,652,000	34,803,076	△ 32,151,076	注:1

注:1 資本的収支が不足する額32,151,076円は、過年度分損益勘定留保資金32,151,076円で補填している。

平成24年度 各会計決算状況

(単位:円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引	残額の措置
一般会計	4,542,738,200	4,224,232,935	318,505,265	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	894,866,239	821,098,570	73,767,669	翌年度へ繰越
出羽島簡易水道特別会計	24,922,696	24,922,696	0	
青少年健全育成センター特別会計	7,815,263	7,249,871	565,392	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	769,951,892	736,208,701	33,743,191	翌年度へ繰越
後期高齢者医療特別会計	85,430,213	83,920,813	1,509,400	翌年度へ繰越

補正予算

◎25年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ2億2,626万9千円を追加し、予算総額を34億6,166万5千円と定めるもので、内容は次頁に掲載のとおり。

(原案可決)

◎25年度国民健康保険特別会計補正予算
退職者医療療養給付費等

交付金などの精算による返還金など3,393万6千円を追加し、予算総額を8億9,396万2千円とするもの。
(原案可決)



健康生活課の窓口

質問 (要回答)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

堤議員

重伝建、文化庁の指定になつた後、住む人がいなくなり、子どもも帰ってこなくなつた時、建物はどうなるのですか。

木村教育次長

個人の所有物なので個人の管理となります。別に、町が譲り受け、補修改修する例もあります。重伝建として選定されれば、保存団体が教育委員会と協議し、住民との合意により文化庁の補助金により外観のみになります。予算の範囲内で補修、修景を進めていき、今住んでいる方がこれからも住んでいられるように、文化財として残して行きたいと考えています。

老朽住宅解体費支援事業に300万円

25年度一般会計9月補正予算は、2億2,626万9千円の追加です。(原案可決)

歳出予算の主なもの

金 額	内 容
32,000,000円	旧東部保育所解体設計委託料、工事請負費
2,337,000円	町民体育館耐震改修実施設計委託料
1,119,000円	とくしま地域防災力強化実証事業補助金
3,000,000円	牟岐町老朽住宅解体費支援事業補助金
100,000,000円	山田残土処理場整備工事請負費
4,750,000円	デイサービスセンターボイラー修繕費
3,657,000円	インフルエンザ予防接種
14,092,000円	海部郡衛生処理事務組合負担金(交付税分)
5,000,000円	内妻地区用水改修工事
2,150,000円	有害鳥獣捕獲奨励金(追加)
6,000,000円	広域漁港整備事業負担金(追加)
4,625,000円	健康管理センター用地購入費
3,425,000円	県単独砂防事業等負担金
245,000円	衛星携帯電話購入費
2,793,000円	小中一貫教育推進費

歳入予算の主なもの

金 額	内 容	
△325,000,000円	地方交付税	普通交付税
778,000円	国庫支出金	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金
1,500,000円	国庫支出金	空き家再生等推進(除却)事業補助金
1,000,000円	県支出金	とくしま地域防災力向上強化実証事業補助金
1,600,000円	県支出金	鳥獣被害緊急捕獲等対策事業補助金
750,000円	県支出金	老朽危険空き家除却支援事業補助金
2,500,000円	県支出金	小中一貫教育による多様な教育システムの調査
440,000,000円	繰入金	財政調整基金繰入金
100,000,000円	町債	徳島県市町村振興資金債(追加)

条 例

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例

個人住民税の年金特別徴収制度の見直しや金融所得課税の一本化に伴う改正が主なもの。(原案可決)

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

税条例の改正と同様の内容を改正するもの。(原案可決)



老朽化した空き家

◎牟岐町空き家等の適正管理に関する条例

空き家等が適正に管理されないため、倒壊、建築部材の飛散、樹木等の繁茂など、周辺住民の生活環境に悪影響が出ないよう、所有者等の責務と町の対策を規定し、生活の安全・安心と良好な生活環境を保全するため制定するもの。(原案可決)

(原案可決)

◎牟岐町山田残土処理場条例

海部病院用地造成と牟岐

バイパス工事等の残土を受け入れるため、山田残土処理場を設置するもの。(原案可決)

(原案可決)

その他

◎海部消防組合を組織する地方公共団体の数の減少及び海部消防組合規約の一部改正

平成26年4月1日から那賀町が海部消防組合を脱退するため規約を改正するもの。(原案可決)

(原案可決)

◎海部消防組合からの那賀町の脱退に伴う財産処分

那賀町が海部消防組合を脱退するため、那賀町に帰属する財産を定めるもの。(原案可決)

(原案可決)

◎委託契約の締結

牟岐バイパス、県道日和佐牟岐線、海部病院用地等の切盛土工事等を効率よく進めるため、国土交通省と牟岐町が徳島県に工事の執



出羽島の海岸清掃活動

行を委託するもの。(原案可決)

(原案可決)

に同意するもの。(原案可決)

(原案可決)

人 事

◎教育委員会委員の任命

現委員の外儀やよひ氏の再任に同意するもの。(原案可決)

(原案可決)

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

現委員の伊澤昇氏の再任

◎固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了により、新たに木内繁一氏の選任に同意するもの。(原案可決)

(原案可決)

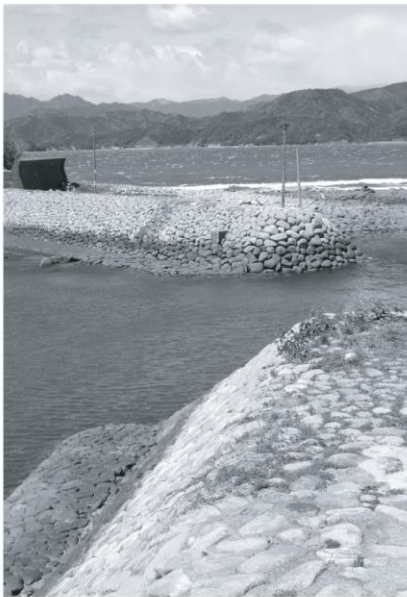
◎人権擁護委員の推薦

任期満了により、新たに栗林啓次氏の推薦に同意するもの。(原案可決)

(原案可決)

一 般 質 問

9月議会では、4名の議員が一般質問を行いました。



出羽島の防波堤

出羽島の未来像そのゆくえは

榎谷 千重子 議員

出羽島の町並みを活かした「ミセ」をはじめ大正時代の家屋の文化を残そうと、各大学の調査団が調査を重ねており、修復には相当の財源が必要かと思えます。人口の減少や文化財指定後の財源の確保等、町長自ら奮闘しておられますが、出羽島集落の未来像について、どういった構想を持っているのかお聞きします。

成功を踏まえ、混雑したトイレの解決策に、屎尿処理パイオの設置を、アート展の期間限定で検討してはどうか。現在、飯館村で設置し、大きな節約につながっている事例もあり、佐那河内村でも設置の予定です。一度企業専門家を招いて説明会や現地視察に行つてはどうか。

環境問題にいち早く牟岐町が取り組むことにより、出羽島の重要伝統的建造物群の指定については、島の人口が毎年4%ずつ減少を続ける現状から、人口減少をとどめ、島の生活を守るために、島の魅力と価値を内外に知らしめ、重伝建に指定されることにより、設計も含め、屋根、外壁の改修工事は補助対象となり、工事もしやすくなります。

文化財として後世に残すという大きな意味を持ち、今後の島の生活を守るため、先祖が残された貴重な島の文化を後世に残すためにも指定に向け取り組みたい。アート展の生ゴミ処理機の導入の件ですが、導入にあたっては半分の補助が出ると聞いています。デモ的・試験的にアート展に導入するか検討して参りたいと考えています。

木村教育次長

出羽島を有機処理機による島では日本最初のモデルとして、アート展に並びスポットを当ててみてはどうか。

福井町長

出羽島の伝統的建造物群の取り組みですが、いま住んでいる方がこれからも住み続けることができるよう島を残していくことを前提に、文化庁よりの選定を目指したいと考えています。対象物件として、96軒の所有者に対し各戸を回り、町外の方には文書又は電話で連絡をし、家屋調査をお願いしています。

問題点としては、出羽島をどのような位置付けにするのか、具体的なビジョンが今のところ決まっています。メリット、デメリット、いろいろな面からどのように保存し、活用していくか、方向性を一緒に考えたいと思っています。

神社、仏閣など、出羽島の歴史や民俗の面からも、調べる段階で、来年度には住民保存会の立ち上げ、保存審議会の設置、保存条例の制定、保存計画の策定など、文化庁へ保存地区の選定の申し出を行う流れです。あくまでも住んでいる方の家の持ち主がまちづくりの中心と主役になります。

全国学力・学習状況調査と NIEについて

— 山 稔 議員



小学校の授業風景

全国学力テストの結果、文科省は、学力の底上げが進んだと分析しているが、活用問題は課題が残っていると言っており、県教委は、学力向上実行プランを策定し、言語活動の充実を図るよう指導しています。

NIEが各地に広がっているが、問題の正答率は伸び悩んでおり、国立教育政策研究所は「新聞は身近な題材の一つ。読み書きの能力をつけるためにも活用は必要」と言っています。

NIEにはどのような指導をしているのか、その成果や現状はどうか。また、課題等はあるのか、今後の取り組みと考えを伺います。

策野教育長

十分な分析はできていないが小学校では算数の基礎知識や伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項は正答率は高く、中学校では国語、数学とも応用力の正答率が全国平均を上回り、

課題は小学校で知識の応用や活用に難があり、中学校では、情報をまとめて意見を書くことや理由、根拠を示して説明することです。改善策として学力向上実行プランを策定し、教育活動の工夫改善に取り組み、小中一貫教育で教職員が具体的な方策を協議し、問題解決や連続性を大切にした学力向上に努めている。

1つなど総合的な学習の一貫として活用している。知事への見解については、学校名など公表はしないことになっており、テストの目的は、学校における子どもたちの指導の充実や学習状況の改善に役立てることであり、知事の発言は学力テストの趣旨や国の方針に反するものと考えます。

ピロリ菌検査に ペプシノゲン検査の 導入を

山 稔 議員

ピロリ菌が原因の慢性胃炎の除菌治療に健康保険が適用され、胃炎段階から除菌することで胃がん予防につながることを期待されています。ピロリ菌除菌で抑制できるのは、胃がんだけでなく全身疾患も改善でき、若年者の場合はほぼ胃がんの予防が可能と言われている。従来のX線検査よりも身体に負担が少なく、経済的負担も少ない、簡単な血液検査によるピロリ菌胃がん

リスク判定が増えています。がんになる危険因子を早期に見つけ予防し、将来の医療費が削減でき、リスク群を絞り込むことで精密検査を効率化し、がんの早期発見につなげるなどの利点が挙げられているABC検査、胃粘膜の萎縮を調べるペプシノゲン検査を導入してはと思うが見解と考えを伺います。

併せて今まで導入していなかった理由があれば伺います。

福井町長

全国の市町村と同様、X線検査による胃がん検診を行っており、精密検査の必要な方は、内視鏡による検査を受けてもらっています。ABC検診は、胃がんを発見するものではないが、慢性胃炎の方の2分の1以上の方がピロリ菌が陽性で、胃がんの患者のピロリ菌陰性の方は、非常に稀であることなどから、同検診が胃がんの予防対策として大変有効であると考えています。ABC検診の有効性は、

近年になり認識され始めたもので、今後、胃がん検診のあり方も含め研究したい。

藤井健康生活課長

国の胃がん検診ガイドラインでは、「X線検査を推奨しており、ABC検診は推奨しない」との見解があります。牟岐町が検診業務をお願いしている徳島未来

健康づくり機構での検診項目にはなく、導入には至っていません。

ABC検診は血液、便、

尿での検査となりますので、採血をしています特定健診での検診項目にABC健診を追加できないか、健診料金も含め、徳島未来健康づくり機構と協議したい。

敬老祝金はバラマキか

藤元 雅文 議員

敬老祝金は、長寿を祝福することを目的に町条例に基づき支給されているものであり、町民のみなさんや歴代町長からもバラマキ発言など聞いたことがあります。ましてや、毎年6月議会に敬老祝金や記念品の予算を提案してきた町長の口からそんな発言を聞くとは思いませんでした。

バラマキ発言は、条例と、今日までの町行政、住民の努力を全否定するものです。

撤回する気持ちはありませんか。

また、祝金の削減案が出ていますが、町の資料に基づき人口推計では、今後、予算が爆発的に大きくなるということは考えられません。長年続けてきた事業でもありませんし、性急な対応をしない方が良いのではないかと。

工夫し充実させる必要があるのではないかと。福井町長 本町では、地震津波対策として、小学校、保育所、海部病院の高台移転を進めています。この3つの大事業により、今後の牟岐町の財政は大変厳しくなることが予想されます。今後、全ての事業について必要性を精査すべきであり、これまでも継続してきた事業についても現時点において必要な事業かどうか見直しを行うべきであると考えています。現在、75歳以上の方は、一律に祝金を支給されており政策や行政的な目的、支給の意味合いが、条例制定当時とは大きく異なっています。したがって、財政縮減の対象になるものだと考えています。バラマキ発言については、不必要、不適切な発言であったと反省しています。

敬老の日のつどいについては、旧態依然とした式典を重ねるのではなく工夫したいと思います。

岩田住民福祉課長

平成35年までの人口推計では、75歳以上の合計が、1,158人から1,293人と増える傾向にあります。

給食センターの民間委託について

藤元議員

法的には許されるとしても、民間委託ではなしに、行政が、しっかりと責任を果たさなければならぬのが教育にかかわる部門です。学校給食は、ただ単に食事

を提供するだけでなしに学校教育の一環として行われているものです。給食調理民営化で問題になるのが、偽装請負、労働者派遣法違反です。学校給食法に基づき業者との関係を密にすればするほど法違反になりますし、逆の場合は教育の場としての役割が果たせなくなってしまう。

また、300に満たない調理数で、しかも、人員を揃えてどれだけの経費が削減できるのか疑問に思っています。さらに、委託業者選定委員会に町議を含めているが、問題はないか。



学校給食センター調理場

福井町長

現在、臨時の方を雇用し、調理を行っています。昨年度改正されました労働契約法の趣旨からすれば、好ましい雇用形態ではありません。このようなことから調理部門を民間に委託することにより、雇用の改善を図るとともに大幅な経費が削減できると考えています。

木村教育次長

人件費の抑制や調理員の研修制度が整った民間企業の技術を取り入れることで質の高い学校給食が提供できると考えています。

法律違反をして雇用契約は当然しませんし、派遣法の趣旨を順守して労働者が不利にならないよう請負契約に基づいて業務を進めていきます。

食育については、今までどおり学校栄養教諭が行いますので、食育教育の質が落ちることはありませんし、むしろ民間企業の食育推進事業のノウハウを導入することにより、今以上の効果が得られると期待しています。

す。

昨年度実績からいうと、400から600万円の削減になると考えています。町議は、町民の代表です。個人的な考えで業者選定を行うことではないと考えています。

その後の物産館の取り組みは

藤元議員

牟岐町の活性化を考えた場合、物産館の設置については必然性があり、税金の無駄遣いという指摘は当たらないし、町興しの経費だと考えるべきです。町興しという課題で1年や2年で見える成果を求めるのはどうかと思います。そんなに簡単なことなら今までの行政がとつきの昔に成果を上げています。今大切なことは、芽生え始めた芽を大事に育てることです。6月議会で今後の方針を決めたい旨の発言があったが、どうなったのか。

福井町長

収益の割に家賃が高く、運営の目的が果せていないため、今年度中にできるだけ経費のかからない場所に移転したいと考えています。

スタッフ、行政で事業の総括・今後の取り組みについて協議を行い、問題点を全員で共通認識しました。今後は、企画から事業設計、実施までの密度の高い連携をもってあたることで、事業効果を引き出したいと考えています。

健康管理センターの公募の結果と今後は

横尾 政明 議員

募集説明会への参加申し込みがなかったのは、ホームページのみの発信だけで、受身であったからと思うが、担当者や町長自らが優良企業に出向き、施設のPRや説明をする必要があるのではないかと。まさにトップセールスをしていかないと前進しないのではないかと。町内外の企業を問わず、PRやセールスに努めたい。打開策として、県内大手企業を中心にセールスし、それでも購入希望者が見当たらない場合は、県外業者へも働きかけたい。

再生会議の参加者が少ないが

利用目的を限定せずに再公募しているが、現時点でも応募はなく、周知も十分であり、今後は積極的に

横尾議員

タウンミーティングの場でもある再生会議の参加者

が、当初に比べ減少している。特に一次産業従事者の参加が見られない。町の再生、雇用の創出を目的とした誰でも参加できる会議なので、有意義な中身を理解してもらい、多くの人に参加を促してはどうか。また、再生会議の議事録をホームページに載せてみていいのではないかと。

福井町長

月2回と比較的開催回数も多く継続性があることから、有意義な内容を説いても、時間的余裕があり、牟岐町の将来に大きな危機感を持つ方ではないと参加されないと思われ。しかし、雇用の創出を諦めるべきではないので、各戸を回ってでも参加や活動の依頼をしていきたい。

ホームページの掲載についても町外の方にも発信し、参加も促したい。

町内各施設・史跡の案内看板設置は

案内看板設置は



国道の案内表示

横尾議員

町内施設や史跡の案内板が不十分で、出羽島アート展のイベント中に連絡船の乗り場が分からずに、道に迷う車があった。町としても出羽島の重伝建構想があるなら検討すべきである。

福井町長

看板・案内板の設置が進んでいないのは、交流人口増加による直接の受益者からの要望がないことや、本来に必要な数や位置が把握できず、具体の行動ができないからだと考えている。しかし、有効な看板は、来

訪者の利便性を高め、牟岐町に対するプラスイメージにもつながるので、再生会議などでも検討したい。

久米産業課長

案内板に関しては、目的や用途によって役場内でも複数の課が所管することになっていきます。

行事に必要な表示については、主催者側から相談があれば、町が整備すべきものは検討します。また、総合的な案内表示は、既存の状況を把握したうえで、関係各課で協議、調整をしたいと考えています。

意見書 (要旨)

◎道州制導入に断固反対する意見書

提出者 榎谷千重子
賛成者 堤 近義

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって牟岐町議会は、道州制の導入に断固反対する。

(原案可決)

◎消費税増税中止を求める意見書

提出者 藤元 雅文
賛成者 榎谷千重子

株価の値上がり、円安の進行による一部企業の経営の改善などにより景気指数の向上が報道されています。しかし、多くの国民は、景気回復を実感できるどころか、食料品や燃料の値上げ、年金の引き下げ、社会保障費の負担増など、暮らしの厳しさを実感させられるばかりです。

10月1日、安倍総理は、来年4月より消費税3% (8兆円増税) の引き上げを表明する予定と報道されていますが、財源は無駄を削るのもちろん、低所得者ほど負担の重い消費税ではなく、経済力に応じて負担する応能負担を基本に確保すべきです。よって本議会は、つぎの事項について意見書を提出します。

1、来年4月の消費税3%の引き上げは中止すること。

(原案可決)

◎核廃絶のため被爆国の政府として積極的役割を果たすことを求める意見書

提出者 藤元 雅文
賛成者 堤 近義

広島、長崎への原爆投下から68年目をむかえました。原子爆弾は一瞬にして2つの都市を焼きつくし、その年のうちに20万人をこす市民の命を奪い去りました。生き延びた被爆者も、長年にわたって病と心の傷に苦しんできました。このような悲劇を二度と繰り返してはなりません。

核兵器は、最悪の大量殺りく兵器であり、その使用は人道に対する重大な犯罪です。

核兵器廃絶が重要課題となる2015年、第9回NPT再検討会議まで、あと2年を切りました。「核兵器のない世界」を実現するうえで、唯一の被爆国、日本の果たすべき役割は極めて重大です。よって本議会は、政府に対し、核兵器廃絶のために積極的役割を果たすことを求めるものです。

(原案可決)



◎25年度一般会計補正予算
出羽島伝統的建造物保存
対策に係る経費50万円を減
額し、予算総額を34億6,
116万5千円と定めるも
の。
(原案可決)

◎工事請負契約の締結
山田地区残土処理場整備
(第2期)工事を指名競争
入札により、田中建設が落
札。契約金額は6,457
万5千円、工期は平成26年
3月20日まで。
(原案可決)

臨時議会が10月10日に開
かれ、福井町長が次の議案
を提案し、審議しました。

臨時議会

議会の動き

(9月)

- 10日 行政常任委員会
- 11日 全員協議会、議会運営委員会
- 13日 牟岐町敬老の日のつどい
- 18日 第3回定例町議会
- ～20日
- 24日 四国四県町村長、議長大会 高知市
- 30日 第79回町村議会広報研修会 東京都
- ～1日

(10月)

- 10日 第3回臨時町議会、広報編集委員会
- 18日 徳島県議会議長へ陳情書提出 徳島市

(11月)

- 5日 四国地区町村議会議長会研修会 愛媛県
- 6日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部
連盟総会・整備促進大会 安芸市
- 13日 第57回町村議会議長全国大会 東京都
- 14日 徳島県町村議会議長会議研修 静岡県
- ～15日



海部郡町村議会議員研修会(7月23日)

編集後記

プレゼンターの努力と熱意もあり、2020年東京でオリンピックが開催されます。思い起こせば1964年に東京オリンピックが開催された時は、高度成長期の真っただ中、高速道路ができ、新幹線が走り始めました。牟岐町でも漁が盛んで、町も港も活気で溢れていました。オリンピックの聖火リレーが始まり、曲がりくねった地道の国道をランナーになった大勢の若人の手と足で次々と引き継がれて行く光景が、昨日のように思い出されます。

2020年のオリンピックは、安定した経済成長につながるのでしょうか。いや、つなげたいものです。そして安定、安心の社会でありたい。
広報編集委員会

お気軽に皆さんのご意見
ご感想をお寄せください。
電話 七二一三四二一
FAX 七二一七七一六
「広報編集委員会」まで
お願いします。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)

被保険者のみなさまへ

1 保険料の納付について

① 普通徴収の方へ

納付書が届いている方は、役場または指定金融機関で納期までに必ず納めてください。

長寿医療制度は、公費や後期高齢者支援金のほか、被保険者一人一人に納めていただく保険料により運営されています。

納期

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月度	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	H25.9.2	H25.9.30	H25.10.31	H25.12.2	H26.1.6	H26.1.31	H26.2.28	H26.3.31

※ 納期限は各月の末日になります。ただし、その末日が土曜日、日曜日及び休日(祝日)の場合は、次の平日が納期限となります。

② 特別徴収(年金から天引き)の方へ

保険料のお支払方法が変更できます

保険料を年金からお支払いしていただいている方のうち、次のいずれかに当てはまる方は、保険料を口座振替によりお支払いいただくことができます。

ア 国民健康保険の保険税を、滞納なく納めていた方
→ご本人の口座からの口座振替が可能

イ 年金収入が180万円未満の方で、代わりに納めてくれる配偶者や世帯主がいる方
→その方々の口座からの口座振替が可能

ご希望の方は、まず役場窓口で手続きが必要です。

手続きに必要なもの

- ①本人を証明できる書類等(保険証など) ②通帳 ③銀行印

保険料に係る社会保険料控除

- 所得税・個人住民税の社会保険料控除については、居住者が、各年において、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族の負担すべき社会保険料を支払った場合には、その支払った者に社会保険料控除が適用されることになります。
- 10月以降の保険料について一定の手続を行うことにより、年金からの特別徴収により保険料を支払う方法から、被保険者の世帯主又は配偶者が口座振替により保険料を支払うように変更した場合には、口座振替によりその保険料を支払った世帯主又は配偶者に社会保険料控除が適用されます。

2 被保険者証について

被保険者証は1人に1枚交付され、75歳になる誕生日までに、お送りします。

3 障害認定について

新たに障害者手帳等の交付を受けられる65歳以上75歳未満の方が、長寿医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。

なお、すでに障害認定を受けられている方については、障害者手帳等の更新は必ず有効期限内に行ってください。

4 健康診査の受診は、お早めに

現在、健康診査の対象となる方にお送りしております健康診査受診券には、有効期限があります。受診券の有効期限をご確認の上、有効期限内に受診するようにしてください。

■お問い合わせ・ご相談は

牟岐町役場 健康生活課 後期高齢者担当 TEL(0884)72-3417まで

特定健診はもう受診されましたか？

40歳以上の方に義務付けられている特定健診ですが、今年度の受診はもうお済みですか？
まだ受診されていない方は、受診券の有効期限をご確認の上、指定医療機関にてお早めに受診して下さい。
(国保の受診券の有効期限は12月20日です)

特定健診は生活習慣病の早期発見のためのお得な健診です！必ず受診して下さい。

*** 健診時に持参していただくもの ***

- 特定健診受診券 (国保は緑色の用紙です。紛失の場合は役場で再発行できます)
- 健康保険証 ○受診料金 (国保の方は1,000円です)
- * 牟岐町内の指定医療機関は、北川医院、美海クリニック、小柴外科胃腸科医院です。
- * 町外については、健診実施機関一覧表をご覧ください。
- * 集団健診は今年度は終了しました。



乳がん検診・子宮頸がん検診は医療機関で受けられます！

上記の婦人がん検診は県内の指定医療機関で受けられます。(健康保険証は関係ありません)
ご自身で予約して受診して下さい。なお無料クーポンをお持ちの方は、有効期限をご確認の上、お早目にご利用下さい。(紛失の場合は役場で再発行できます)

*** 健診時に持参していただくもの ***

- 問診票(役場に取りにお越し下さい。郵送でも可) ○受診料金(乳がん:1,500円、子宮頸がん:1,300円)
- 無料クーポン (対象かどうかご不明な方はご連絡下さい)

大腸がん検診は1月15日(集団)が最後です！

大腸がん検診のみ上記の日程で行います。役場で取りまとめて健診センターへ提出しますので
ご希望の方は1月上旬までに役場までお申込み下さい。
なお無料クーポンをお持ちの方も今回が最後ですのでぜひこの機会にご利用下さい。

*** 健診時に持参していただくもの ***

- 問診票、大腸がん検体容器 (役場にあります。取りにお越し下さい。郵送でも可)
- 受診料金 (大腸がん:500円) ○無料クーポン (対象かどうかご不明な方はご連絡下さい)
- お問い合わせは…役場・健康生活課まで TEL. 72-3417



知って安心!風しんの抗体検査が無料で受けられます!

最近、都市部で大流行した風しんですが、男女とも妊娠・子育て世代で感染が広がっています。社会全体で風しんを予防し、生まれてくる子ども達をみんなで守っていくために、徳島県では「風しん抗体検査」を無料で受けられる事業を行っています。この機会に、風しんの抗体検査を受けましょう!

助成対象者：女性：妊娠を希望又は今後予定する方 (妊婦は除く)

男性：今年度23歳～49歳になる方

(昭和39年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた方)

※検査を受けられる際には、年齢や住所が確認できるもの (運転免許証、保険証等) を提示して下さい。

検査方法：採血で行います。

検査場所：県内の6保健所または県内の協力医療機関 詳しくは徳島県のホームページをご覧ください。

事業開始日：平成25年11月1日～平成26年3月31日

■お問い合わせは 美波保健所 健康増進担当まで TEL74-7343

(風しん抗体検査を受けられる方は、電話予約して下さい。)

※また、牟岐町では徳島県の風しん抗体検査で「抗体価が低い」と判定された方に風しんの予防接種費用の助成を行っていますので、お問い合わせください。 牟岐町役場 健康生活課 TEL72-3417

高齢者等肺炎球菌予防接種及びインフルエンザ定期予防接種費用の助成をしています。

①高齢者等肺炎球菌予防接種について

接種対象者 牟岐町に住所を有し、接種日に65歳以上の方で、**本人が希望される方。**

接種期間 平成25年9月1日から平成26年3月31日まで

個人負担額 2,000円(医療機関でお支払いください。)

※ 生活保護受給者の方は自己負担免除です。

接種場所 牟岐町内と海部郡内の医療機関については以下のとおりです。

②高齢者等インフルエンザ定期予防接種について

接種対象者 牟岐町に住所を有し、接種日に①か②に該当する方で、**本人が希望される方。**

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

接種期間 平成25年10月1日から平成26年2月28日まで

個人負担額 1,000円(医療機関でお支払いください。)

※ 生活保護受給者の方は自己負担免除です。

接種場所 牟岐町内と海部郡内の医療機関については以下のとおりです。

牟岐町内実施医療機関一覧

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
北川医院	72-0260	県立海部病院	72-1166
小柴医院	72-3311	出羽島診療所	72-0566
美海クリニック	72-3939	玉真病院牟岐診療所	72-2856

海部郡内実施医療機関一覧

町名	医療機関名	電話番号	町名	医療機関名	電話番号
海陽町	海南病院	73-1355	美波町	日和佐病院	77-1212
	大里医院	73-3102		イワキ医院	77-0005
	いしもとファミリークリニック	74-3503		富田病院	77-0368
	寿満内科クリニック	73-3741		ヒワサクリニック	74-7518
	野田医院	73-1221		由岐病院	78-0075
	穴喰診療所	76-2028			
	折野胃腸科内科	76-2249			

※ 接種ご希望の方は、医療機関へ各自で直接お申し込み下さい。

※ 各医療機関、診療時間等が異なりますので、接種前にあらかじめご確認ください。

■ お問い合わせは・・・牟岐町役場 健康生活課 まで TEL72-3417

自転車の道路右側の路側帯を通行禁止されます

※12月13日までに施行予定

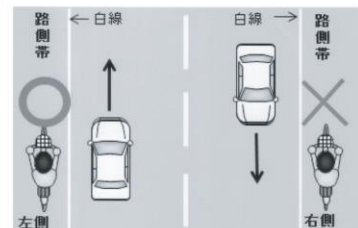
道路交通法の一部改正により、自転車の道路右側の路側帯の通行が禁止されます。自転車を利用される皆様につきましては十分ご注意ください。

一部改正内容

自転車の路側帯通行を道路左側に限定

自転車などの軽車両が路側帯を通行するときは、道路の左側部分に設けられた路側帯に限ります。

お問い合わせ 牟岐警察署交通課 TEL:0884-72-0110



わたしの地区の民生委員・児童委員

平成25年12月1日から3年間の任期で次の方々が民生委員・児童委員及び主任児童委員として委嘱され、地域の中で相談・支援を行っています

担当地区	担当委員	担当地区	担当委員	担当地区	担当委員
西又・笹見	西澤勝國	上の町	青木千明	東の西	大田洋之
平野・川又・赤水	高藤俊雄	杉王	西村チミ子	古牟岐	小島鶴美
辺川	猪谷功	山田	宮内佳世	灘	小林章
喜来・橘	古谷多美代	大谷	松本修	内妻	皆谷由美
関・清水	高戸あけ美	西の東	福岡久美子	出羽島	田中幸寿
川長・天神前	谷口美恵子	西の中・西の西	吉野美代	主任児童委員	木村千尋
中の島	杉本久美	東の東	田淵和代	主任児童委員	小林留美子
本町	加納登子	東の中	原田玉江	※主任児童委員は、全町担当	
本町	杉本雅代	同倫	阿部洋美		

あなたの地域には必ず民生委員・児童委員がいます。

民生委員・児童委員は、すべての地域に配置され活動を行っています。牟岐町では上記の23名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです。

民生委員は「民生委員法」によって設置が定められています。そしてすべての民生委員は、「児童福祉法」によって、児童委員も兼ねています。また、民生委員・児童委員の中には児童福祉を専門に担当し、活動する「主任児童委員」がいます。

秘密は守られます。

民生委員・児童委員及び主任児童委員には「守秘義務」があり、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

つながる希望、ひらける将来!陸上自衛隊 高等工科学校



陸上自衛隊高等工科学校とは？

将来陸上自衛隊において、高機能化された装備品の整備・運用について中心となって活躍する専門技術者を育成する学校です。その教育については、国際社会において自信を持って対応できる自衛官となる者を養成することを目的に中学校卒業者を対象に採用し、入校と同時に通信制高校（神奈川県立横浜修悠館高等学校）に入学し、高等学校の普通科と同等の教育を受けつつ規則正しい団体生活とスポーツ活動等を通じて、一般の高校とは異なる逞しく「知・徳・体」を兼ね備えた、バイタリティに富む生徒を育成します。

生徒の待遇		試験情報		
身分	特別国家公務員(生徒)※自衛官ではありません	資格	中卒(見込含)17歳未満の男子	
手当等	月額94900円、年2回期末手当(6月、12月) 入学金及び授業料等は必要ありません。	受付期間	平成26年1月10日(金)まで	受験料 無料
衣食住	全員が駐屯地で生活し宿舎は無料で、食事・制服類・寝具については支給または貸与します。	試験会場	松茂町 海上自衛隊基地	
休日等	週休2日制、祝日、夏季・年末年始休暇等	試験	1次試験:平成26年1月18日(土) 試験科目「国・社・数・理・英(マークシート)、作文」 1次発表:平成26年1月27日(月) 2次試験:平成26年2月1~4日までの間の指定する1日 試験種目「口述試験、身体検査」 合格発表:平成26年2月21日(金)	
教育等	通信制高校(県立横浜修悠館高等学校)に入学し、高等学校の普通科と同様の教育を受けます。 その他、専門教育として電子機械工学、情報工学、防衛基礎学として防衛教養、戦闘・戦技訓練などを学びます。	その他	試験会場までの送迎は、要望により広報官が行います。 高校の併願は可能です。推薦採用もありますので細部はお問い合わせ下さい。	
卒業後	生徒課程修了時に高等学校卒業資格を取得し、卒業後、陸士長として任用、1年後3曹へ昇任			

資料請求、手続きの要領、受験についての相談などご連絡をいただければ詳しい内容を説明に伺います。

お問い合わせ：自衛隊 徳島地方協力本部 阿南地域事務所
住所：阿南市富岡町内町164 電話：0884(22)6981

緊急地震速報の試験放送について

平成25年11月29日(金)午前10時15分頃に
全国一斉の試験放送が実施される予定です。

告知端末から最大音量で「ただ今から試験放送を行います。緊急地震速報。大地震です。大地震です。」(予定)と流れます。

ご不便をおかけしますが、ご理解をよろしくお願ひします。

また、牟岐町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

ジェイ・アラート

全国瞬時警報システム(通称: J-ALERT)とは、国から発令された緊急地震速報等を人工衛星を介して、瞬時に放送するシステムです。

牟岐町では、告知端末を通じて、平成23年4月より運用を開始しております。

提供される情報は、下表のとおりです。

国民保護情報	緊急地震速報	津波情報
ゲリラ・特殊部隊 攻撃情報 航空攻撃情報 弾道ミサイルに関する情報 大規模テロ情報	推定震度4以上	大津波警報 津波警報



*告知端末から最大音量で情報が流れます。 *防災無線の戸別受信機及び屋外スピーカーからは流れません。
お問い合わせ 牟岐町総務課 (TEL 72-3411)

運転免許自主返納者にタクシー料金割引

～高齢者ドライバーの皆様へ～

海部郡内の全てのタクシー会社

- ・牟岐タクシー(牟岐町) ・海部タクシー(牟岐町) ・海南タクシー(美波町) ・由紀タクシー(美波町)
- ・轟タクシー(海陽町) ・大里タクシー(海陽町) ・海南観光タクシー(海陽町) ・穴喰タクシー(海陽町)

において、高齢者の交通安全対策を目的として運転免許証を自主返納された高齢者の方を対象に、「運転経歴証明書」の掲示でタクシー料金1割引きを行う制度を開始しました。平成22年9月1日から開始

～制度を利用できる方～

運転免許の全部(注1)を自主返納(注2)された高齢者(65歳以上)の方で、「運転経歴書」を所持している。

(注1)一部返納(例:中型と原付免許を保有している方が中型免許のみを返納した場合など)された方については、制度の対象外となります。

(注2)運転免許の有効期限を待って更新せずに失効された方は、自主返納に当たりませんので制度の対象外となります。

～「運転経歴証明書」の申請方法～

○運転免許有効期間内に保有する運転免許全部を自主返納した日から1ヶ月以内の申請により取得することができます。

※交通事故・違反のある方は、申請できない場合があります。

○申請場所・受付日時

- ・申請場所 牟岐警察署又は運転免許センター
- ・受付日時 平日の午前8時30分～午後5時00分
(運転免許センター:午前9時30分～午前11時00分、
午後2時00分～午後4時00分)

○申請に必要なもの

- ・運転免許証(自主返納手続き済みの方は、運転免許の取り消し通知書)
- ・免許証写真(3×2.4cm)1枚・申請手数料1000円



お問い合わせ 牟岐警察署交通課 TEL:0884-72-0110

南海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

幼き日の南海震災津波の記憶

大牟岐田 宮崎 由美子

昭和二十一年十二月二十一日早朝、大きな地震で目がさめました。すぐ止むかと思つて布団を被っていました。あまり長いので家族は皆外へ出たようでした。外から祖父の「早よう出て来い」と言う声を聞いて起き上がりましたが、大きく揺れるランブが落ちないかと気になって外へ出ることができず、その場で必死で服を着ていました。地震が止んで家族が家に入ってきた時は、全部服を着終わっていました。父は「こんな大きな地震の後には必ず津波が来る。お前達は向かえのおばあさんくへ先に逃げとれ」と言いながら、自分も身支度をして漁協の方へ出ていきました（当時父は出羽島漁協に勤めており、消防団の役等もしていた。）

私は当時六年生、弟（四年生）、妹（一年生）と三人で学校のカバンを背負い、上から落下物があるといけないと父に言われ、小さな布団を四つ折りにして頭に乗せ、二人に離れないように両方から私の半纏の裾を持たせ、途中で転んだりもしましたが、小学校下にある祖母の家へ逃げました。岩本さんの角を曲ると漁師のおじさんたちが五、六名港へ船の様子を見に来ました。その中の顔見知りのおじさんが「お前らどこへ行つきよん」と言うので、「津波が来るやわからんけん、おばあさんくへ行つきよ」と言った記憶があります。まだその時は港の中の様子も分かりませんでした。父が、私たちが逃げるのが早かったので島の人の様子も分からず、漁師のおじさんにち会っただけでした。

祖母の家に着いて囲炉裏で暖まり、やっと落ち着いたころに下の方が騒がしくなり、足を濡らした人や着物が濡れた人たちが学校への石段を上って来たので、津波が来たことを知りました。

明るくなって叔父が私たちの様子を見に来てくれました。家にいた家族は土間に潮が入って来たので、隣にある鎮守権現さんへ上がったそうです。全員無事だと言われ安心しましたが、私たちが家をでた後、しばらくして私たちの後を追って家を出たは

ずの母がいけないのに気づき、大騒ぎになりました。

当時母は病氣上りで体力が落ち、足も弱くなっていたので人並みの速さで歩けなかつたらしく、途中までいっしょに来ていた人たちは先にいってしまひ、後から休みながら来ているうち、港の南角の川島さんの所から家の間の溝の中を流され、もう駄目だと思つた時に目の前に小窓が見えたので夢中でつかまり、窓から中に入ったら足が着いたので、流されまいと必死でつかまっていたそうです。波が引いて気がつくど、新町の奥村さん宅の台所の流し台の上、幸い近所の人たちが気付けて、当時山の中腹にあった診療所に連れて行ってくださっていたことが分かり安堵しました。昼前になつて家の様子を見に行こうと思つて石段を下りて、約五十メートルぐらい行つた所で道路がえぐり取られて、漁船が乗り上げていました。やっと通り抜けて逃げる時に転んだ所まで来ると、軒が全部落ちていました。出羽島では家の流失などはありませんでしたが、天井ぐらゐまで波が来た所が何軒かあったようです。洲鼻の方は津波の被害はなかつたようでした。

家に入ると土間は例えようもなく、汲み取り式トイレに海水が入り、スガケの芋壺の初般と大便がいっしょになって入りこみ、足の踏み場もない有様でした。今思い出してもゾーッとします。私たちが子供たちも後片付けの手伝いで、何日も大変だったのを思い出します。

後日飲み水として利用していた小学校への石段の上り口にある池が、地質の変動か水を汲み出して大掃除をしてからなかなか水が貯まらず、時間制になったりして不自由な日が続きました。出羽島の家庭では大部分の家に屋根から雨水を受けて貯めるタンク（防火用水を兼ねていた）があったので、海水の入らなかつた所は、その水を洗い物に使用していました。

ドンセの浜には牟岐や浅川方面から家具の破片や衣類などが漂着していました。幸いにも私は波の恐怖がないので、後の島の様子だけか思い出せません。これも父や祖父たちが、必ず津波が来るからと、私たちが子供だけでも急いで避難させてくれたからだと思つています。

島の周囲からは津波は押し寄せず、小さな港の入口から入って来たので、中で広がり勢力が弱められたそうです。今の様に周りの堤防も高くなく、整備もされていなかったのに、子供心に外から波が来なかつたのが不思議に思つたくらいでした。

津波の恐怖を体験した者には、地震のたびに少し大きい津波が気になるらしく、主人は（家と母、叔母を無くし、自分も九死に一生を得た）私がいまだ地震に驚かないので「出羽と牟岐では地形が違うし、津波もあれ（昭和南海津波）が最大とは限らない」と言います。

昨年の阪神大震災など全国あちこちで地震があると、私たちの一生のうちにもまたこちらにも地震や津波があるかもしれせん。この文を書く機会にもう一度改めて津波について家族で考えてみようと思ひました。

平成25年度阿波踊り競演会

平成25年8月16日(金)、阿波踊り競演会が開催されました。

今年も保育園ちびっこ蓮をはじめ10蓮が町内外から参加し、会場を盛り上げました。



平成25年度牟岐町民共楽運動会

平成25年10月13日(日)、牟岐町民共楽運動会が開催されました。

当日は晴天となり絶好の運動会日和でした。お子様からお年寄りの方まで、大いに競技を楽しみ盛り上がりしました。



総 合 優 勝	：河内
総 合 準 優 勝	：灘・古牟岐
総 合 3 位	：八坂

リレー総合優勝	：河内	バスケット競走優勝	：河内
ピン釣り優勝	：灘・古牟岐	ボーリング優勝	：灘・古牟岐